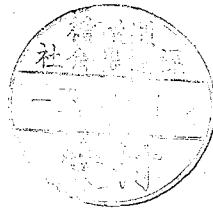


様式第二号の八(第八条の四の五関係)



(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年4月12日

香川県知事 殿

提出者

住 所 香川県綾歌郡綾川町陶7188-1

氏 名 株式会社 川西水道機器

代表取締役会長 川西秀人

電話番号 087-877-2810

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 川西水道機器
事業場の所在地	香川県綾歌郡綾川町陶7188-1
計画期間	2023年4月～2024年3月

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	配管工事用付属品製造業[2831]
②事業の規模	内製品出荷金額 41億9186万円 (2022年度実績)
③従業員数	201名 (2023年3月末時点)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任者	代表取締役会長 川西 秀人
廃棄物担当	工場管理室
統括責任者	廃棄物処理に関する全ての事項の決定、承認
役割 廃棄物担当事務局 (工場管理室・技術開発室より 人員を選定)	廃棄物発生抑制策の検討及び実施 産業廃棄物処理計画書の作成 廃棄物管理状況の把握 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 委託契約の締結 産業廃棄物管理票の交付及び管理 監督官庁への各種報告 社員に対する教育、啓発 その他関連する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(年度) 実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	現在、混合廃棄物として廃棄している物の中に混入している廃プラスチック・紙類・金属・ガラス等を分別し、再生利用可能なよう
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	上記取組みを推進し、混合廃棄物量を減少させる。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（一 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（一 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄	~		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度（2022年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	金属くず	鉱さい	木くず
	排 出 量	1.4 t	3.6 t	225.1 t	1,964.4 t	1.8 t
	(これまでに実施した取組)					
	鉱さい	<ul style="list-style-type: none"> ガス芯のシェル芯化。コーテッドサンドの使用量は増加するものの、中子が空洞化しているため、差引廃棄量を削減する。 鉱さいに含まれている鋳物バリの回収を効率化し、再び原材料として社内で溶解することで、廃棄量を削減する。 				
	混合廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 現在混合廃棄物として処分している物の分別をさらに推進する。その分廃プラスチックや木くず、金属くず等の排出量の増加が見込まれるが、再生利用が可能になるため、最終処分となる廃棄物量を削減できる。 				
	【目標】					
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	金属くず	鉱さい	木くず
	排 出 量	1.3 t	4.6 t	225t	2,000 t	2.3 t
②計画	(今後実施する予定の取組)					
	2023年度は更なる生産量の増加が見込まれるため、廃棄物の排出量も更に増加すると思われる。しかし、下記取り組みにより、排出量の抑制を図る。					
	鉱さい	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度の取組みを更に推進し、引き続きガス芯のシェル芯化および鉱さい内の鋳物バリの回収を行う。 				
	混合廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度の取組みを更に推進し、引き続き混合廃棄物の分別を行う。 				

別紙2

産業廃棄物の処理の委託に関する事項